

平成 2 1 年度

横浜市政に関する要望書

平成 2 0 年 9 月

横 浜 商 工 会 議 所

横 浜 市 長

中 田 宏 様

横 浜 商 工 会 議 所

会 頭 佐々木 謙 二

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成21年度の横浜市政及び予算編成に関して、優先的に取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

目 次

I. 横浜市政に関する要望の当所の基本的な考え方	1
II. 要望項目	2
1. 中小企業等活性化施策の充実・強化	2
(1) 中小企業活性化条例（仮称）の制定	2
(2) 経営人材の育成と事業承継支援	3
(3) 中小企業の人材確保支援	3
(4) 公共事業の発注制度改革	4
(5) 商店街の活性化支援	5
(6) 当所等との連携による中小企業相談支援体制の強化	5
(7) 当所に対する中小企業支援事業補助金の増額	5
2. 横浜開港 150 周年記念事業の実施と事業を契機としたブランド・観光戦略の推進	7
(1) アジア商工会議所連合会（CACC I）理事会の開催支援	7
(2) APEC の積極的な誘致活動の推進	8
(3) ヨコハマブランド形成事業の協働推進	8
(4) ヨコハマ観光戦略の推進	9
3. 都市・交通基盤整備促進に向けた継続的支援	10
(1) 横浜環状道路等の整備促進	10
(2) 羽田空港の国際空港化促進	10
(3) スーパー中核港湾としての横浜港の整備促進	11
(4) 神奈川東部方面線の事業化促進	11
(5) 横浜都心部の整備促進	12
(6) 震災に強い都市基盤の整備促進	12
4. 経済社会環境の変化に対応した取り組み	13
(1) 官民協働による一体的な地球温暖化対策の推進	13
(2) 企業の社会的責任（CSR）活動支援の充実	13
(3) 行財政改革の継続的推進	14

Ⅰ．横浜市政に関する要望の当所の基本的な考え方

わが国の企業は、平成２０年に入って急速に進んだ原油高、原材料高のあおりを受け、業績を悪化させています。特に、人材確保、資金繰りの厳しい中小企業では、諸経費の上昇、人材不足、消費の低迷等といった大きな打撃を被り、非常に厳しい経営の舵取りを迫られているところです。

横浜経済においても、市内企業の景況感は、平成１９年１０—１２月期から平成２０年４—６月期にかけて大きな落ち込みを見せております。景況の悪化は、製造業・非製造業を問わず共通のものとなっており、経済全般が今後大きく冷え込む可能性も否定できません。なかでも、市内企業の大宗を占め、横浜経済の基盤を成す中小企業では、諸経費が高騰するなか、限られた経営資源で一定の収益を確保しなければならない厳しい状況にあり、早急、かつ、抜本的な対策を講じる必要があります。

このような状況のなか、当所では、一昨年に、新たな横浜の経済力を創造することを目的とした運営方針・アクションプログラム「リ・スタート」を策定し、『共創』の精神にもとづいて、行政、企業、市民が一体となった様々な中小企業の活性化への取り組みをはじめています。

さらに来年は、横浜開港１５０周年の当該年にあたるため、これまでも増して、官民一体となった記念事業等への取り組みが求められております。

横浜市におかれましては、現状の厳しい経済状況を打開するような各種事業・施策の実施に向け、引き続き行政として主体的にお取り組みをいただくとともに、国際都市横浜の強固な経済・産業構造の構築、夢のある魅力あるまちづくりの実現に向けて、当所と共に行動していただくことを切望いたします。

Ⅱ. 要望項目

今年度は、会員企業の中で特に要望が高かった施策分野の中から、①急速に悪化する経営環境の中に置かれた市内既存企業の支援（中小企業等活性化施策の充実・強化）、②来年度に開催を控えた横浜開港150周年記念イベント開催後を見据え、今年度から重点的に取り組まなければならない事業（ブランド形成、観光戦略等）、③事業の特性から毎年度継続的に対応が必要な都市・交通基盤の整備、④経済社会環境の変化に対応した取り組みの4分野を中心に要望いたします。

1. 中小企業等活性化施策の充実・強化

厳しい経営環境のもと、横浜経済を支えてきた既存の中小・中堅企業に重点を置いた施策を展開することが求められています。

既に中小企業活性化施策については、横浜市、神奈川県等において多くの施策が実施されておりますが、これら施策を効果的に結集させ、中小企業の立場に立った迅速で、利用しやすい活性化施策として実行に移していただきたい。

（１）中小企業活性化条例（仮称）の制定

経営資源が限られている中小企業には、人材、資金、技術、知的ノウハウ、市場など、極めて多様な支援を持続的に展開する必要があり、そのために行政・企業・商工会議所・各種団体等が一体となって振興策を強力に推進していくことが求められます。

このような観点から、当所では横浜市に対しましても、神奈川県が制定する「中小企業活性化条例（仮称）」と連動した中小企業振興施策の実施に当たっての普遍的な理念・哲学ともいえるべき条例の制定を要望してきたところではありますが、実現には至っておりません。

今年度に入ってより厳しさをます中小企業の経営を支援するため、以下の観点・趣旨を盛り込んだ横浜市「中小企業活性化条例（仮称）」の早急な制定を強く要望いたします。

- 1) 中小企業振興施策の市民に対する理解の促進
- 2) 横浜市における全庁的な取り組みを前提とした支援策の展開
- 3) 中小企業への受注機会の確保（地域経済の活性化、市内中小企業の活性化に十分配慮した入札・契約制度の実施 等）
- 4) 神奈川県と一体となった中小企業支援策の取り組み 等

（２）経営人材の育成と事業承継支援

市内企業では経営者の高齢化が著しく、後継者人材の確保、事業の円滑な承継等の必要性が叫ばれて久しくなっています。また、当所の平成21年度の行政要望に関するアンケートの結果においても、経営者の高齢化に対する施策の重要度が高くなっております。

経営者等の人材育成については、既に横浜市において、当所も協力し、次世代中小企業経営人材育成プログラムが策定され、横浜市立大学エクステンションセンターにおいて実践されておりますが、一層の充実・強化が求められます。

つきましては、当所との連携のもと、市内中小企業人材育成事業の更なる充実を図るとともに、後継者難で苦慮している経営者と起業・創業を目指す者とのマッチングシステムの構築等、事業承継支援策を検討・実施していただきたい。

（３）中小企業の人材確保支援

中小企業の経営人材、雇用人材の確保・育成は、中小企業支援の根幹をなす重要な政策テーマです。そのため、これまでも、当所としては、企業間求人求職情報交換会、企業等OB人材マッチング事業等を実施しているほか、平成20年度からは新たにジョブカード制度をスタートさせるなど、中小

企業の人材確保に向けた諸事業を展開しております。

しかしながら、大企業に比べて中小企業の雇用環境は厳しさを増しており、質の高い人材が十分確保できない状況にあり、そのため、高齢者や子育て終了後の女性等といった幅広い層の人材を雇用できる環境整備を行うことが必要です。

そこで、横浜市におかれましては、市内中小企業が高齢者や子育て終了後の女性等の人材の確保に際し、必要となる経費の負担軽減のための助成制度や優遇税制等の支援策を講じられたい。

(4) 公共事業の発注制度改革

公共事業は、良質な横浜の資産・基盤形成に貢献する一方で、市内で活動する中小企業に安定的な有効需要をもたらし、地域経済の下支え効果が期待されております。しかしながら、公共事業の“効率化”の視点を重視した入札制度の運用、PFI制度の導入等により、市内企業が適正な競争による入札ができない状況が続いています。

前年度要望でも、入札制度における予定価格の事前公表の即時廃止、最低制限価格制度の適正運用、総合評価方式の徹底をお願いしているところですが、近年の公共事業の大幅削減、改正建築基準法による建築需要の低迷など、中小企業における公共事業受注環境は厳しさを増すばかりです。

官から民への移行が叫ばれる中、公共事業は、市内企業の受注量の中で大きなウエイトを占めています。

そこで、横浜市におかれましては、工事の“質”を重視しつつも、制度疲労した入札予定価格の事前公表の即時廃止、予定価格と乖離しない最低制限価格の運用、地元企業の参加を考慮した業者選定（地元企業群によるJVの奨励等）などを実現していただくとともに、建設資材の高騰による急激な建設コスト上昇に対応する、入札価格における物価スライド方式の導入徹底を図られたい。

(5) 商店街の活性化支援

近年の商店街の衰退は、地域経済に深刻な影響を与えています。郊外型のロードサイドショップや生活者にとって身近なコンビニエンスストアが増加するなかで、地域の住民・消費者にとって魅力ある商店街へと自らが脱皮していくことが必要です。そのため、商店街の実情にあわせ、商店街を構成する各店舗の業態転換や新旧店舗の入れ替えなどを促進させる施策を展開することが重要になります。

横浜市におかれましては、このような“商店街の新陳代謝”に前向きに取り組もうとしている組合等を対象に、リーダー人材の育成・招聘、基盤整備、広報・PR、融資・助成制度の充実等の支援策を講じられたい。

(6) 当所等との連携による中小企業相談支援体制の強化

市内の中小企業が、国、自治体、商工会議所等で打ち出されている数多くの中小企業支援策を活用し、企業経営に効果的に役立ててもらうためには、経営者が身近な場所で、気軽に関連施策の情報を入手し、経営判断に資する有益なアドバイスを得ることができる窓口機能を充実させることが重要です。

既に当所では、市内8つの窓口を中心に中小企業に対する相談体制の充実を図ってまいりましたが、中小企業施策に対する地域レベルの連絡・調整機能の一層の強化が必要です。

このため、横浜市におかれましては、当所の市内8つの拠点での、自治体（横浜市・神奈川県）、信用保証協会、政府系金融機関、民間金融機関等の窓口の共同化を図るべく、必要な資金、人材、ノウハウ等の支援をお願いしたい。

(7) 当所に対する中小企業支援事業補助金の増額

横浜市内には、約10万を超える事業所があり、当所として、これら事業所が抱える様々な課題に対応し、中小企業全体の底上げ、経営の活性化

等に向けた支援を行うためには一定以上の事業資金が必要となります。

しかしながら、横浜市からの中小企業支援事業補助金は2年連続して減額されている状況にあります。

ついては、今後の中小企業支援事業の更なる充実・強化を図るため、補助金の増額をお願いしたい。

2. 横浜開港150周年記念事業の実施と事業を契機としたブランド・観光戦略の推進

産官学民を巻き込んだ大規模なイベントは、事前の広報・PRを行ない、イベント開催による経済効果（フロー）を発揮させるだけでなく、イベントを通じて形成されたチャネル、ブランド、開発機運等の“イベント・ストック”をまちづくりや経済の活性化に活かしていくことがより重要になります。

来年が当該年となる横浜開港150周年記念事業についても、540億円超ともいわれる経済効果のみに着目するのではなく、イベントを通じて形成される国内外のチャネルをいかに活用するか、記念イベントで得られたヨコハマの象徴イメージをいかに具現化していくのかといった点を先取りした取り組みを早い段階から重点的に実施していくことが必要であると考えております。

つきましては、イベント開催前後から中長期的にわたって継続的に必要なこれらの試みを行政の立場から主導し、民を支援していただく諸施策の実施を要望いたします。

(1) アジア商工会議所連合会 (CACCI) 理事会の開催支援

横浜開港150周年記念事業に関連した当所独自事業の効果を最大限に発揮させるために、広域的なイベント広報活動等の支援をしていただきたい。

また、今年度行われた「アフリカ開発会議（TICAD）」の次回開催も横浜で実施するよう表明されているように、150周年記念イベント実施終了後にも継続的な関係が続くような働きかけをイベント開催中から仕掛けておくことが重要であると考えます。

そのため、当所が誘致したアジア24カ国・地域で構成するアジア商工会議所連合会（CACCI）理事会の来年横浜開催を機に、アジア各国とのネットワークを強固なものとするよう、横浜市として、行政レベルの交流促進を働きかけていただきたい。

(2) A P E Cの積極的な誘致活動の推進

横浜市におかれては、2010年に国内で開催される「アジア太平洋経済協力会議（A P E C）」の誘致に乗り出すことを正式に表明されました。

申すまでもなく同会議等の大型国際コンベンションの誘致は、横浜の海外での知名度をより一層高め、経済波及効果をもたらすものであることから、私ども経済界といたしましても、できる限りの協力をさせていただきたいと考えております。

また、当該年は、横浜開港150周年の翌年にも当たり、同会議の誘致が実現すれば、今後の横浜の発展に向け、大きな一步を踏み出す契機になるものと考えます。

横浜市は、コンベンション機能の充実、羽田空港への交通利便性、豊かな国際色を有する都市として、他都市に比して優位性を有しております。

つきましては、是非ともA P E C誘致実現を図るべく、政府等関係機関への積極的な働きかけを展開していただきたい。

(3) ヨコハマブランド形成事業の協働推進

都市のブランドは、企業や行政個別の努力だけで形成されるものではなく、都市で活動する産・学・官・民が共通の目標のもとに構築していくものです。

ヨコハマブランドの形成にあたっては、横浜市や当所が独自に検討するだけでなく、官民一体となった試みを継続的に実施することが重要であると考えます。

そのため、これまで当所が実施してきた市内各区別のブランド発掘と今後の全市的なブランド形成事業、横浜市が推進されているブランド形成事業の、それぞれの取り組み状況を適宜相互にフィードバックしつつ、横浜市、民間企業、商工会議所が一体となったヨコハマブランドを検討し、同ブランドを象徴する統一コンセプト・ロゴの開発を行う等、官民一体となったブランド形成の取り組みをリードしていただきたい。

(4) ヨコハマ観光戦略の推進

横浜を象徴する「港」や「海」は、横浜経済にとって重要な観光資源であり、横浜開港150周年記念事業を通じて、より一層周辺地域から注目されることが期待されております。このような観光資源を最大限生かし、横浜経済の活力向上に反映させていくために、以下の事業を積極的に推進していただきたい。

- 1) 歴史的建造物等（「神奈川お台場」を含む）の保存支援
- 2) 京浜臨海部をはじめとする市内工場施設の観光施設化、周遊ルート
のツアー化などを含む産業観光振興策の推進
- 3) アフターコンベンション機能の充実（カジノを含む複合エンターテインメント施設の検討等）

3. 都市・交通基盤整備促進に向けた継続的支援

横浜の経済力を下支えする都市・交通基盤の整備は、莫大な建設費を要するだけでなく、用地買収、住民交渉、周辺環境の保全など、極めて息の長い事業になります。そのため、毎年着実な事業の推進が求められるところです。

かねてより横浜市を取り巻く環状自動車道、空港、港湾、鉄道の整備等が計画され、一部で事業化が進められているところです。しかしながら、アジアとの国際競争力の激化、東京等を含めた広域的な都市間競争に打ち勝つためには、これら各種インフラを、早急、かつ着実に実現させていくことが求められます。

昨年度の要望に引き続き、横浜経済にとって極めて重要な役割を果たす以下の都市・交通基盤の早期実現に向けて、関係各方面と協議し、横浜の代表として相応のイニシアティブを発揮していただきたい。

(1) 横浜環状道路等の整備促進

横浜市は東京と名古屋・大阪を結ぶ交通軸上に位置しているだけでなく、横浜港と周辺地域との間では多くの貨物需要が発生し、市内道路では混雑が常態化しています。そのため、環状道路を完成させ、渋滞に伴う人・モノの経済的損失を解消し、生活環境の改善を図ることは喫緊の課題となっています。

横浜環状道路事業の推進は、長年にわたって継続的に要望している事項です。真に必要な道路として財源を確保するとともに、事業化の実現、早期開通に向け、国等の関係各方面への働きかけに、ご尽力いただきたい。

(2) 羽田空港の国際空港化促進

羽田空港については、2010年の再拡張化を睨み、国際線の発着枠を当初計画から倍増し、年間6万回にする方針が経済財政諮問会議の場で示されるなど、欧米路線も視野に入れた本格的な国際化に向けて検討がはじまっています。

羽田空港が、わが国の国際物流・人的交流に対して高いプレゼンスを有することが、国際産業ネットワークの形成、観光振興、産業構造の高度化など、横浜経済の更なる成長・発展に繋がります。

横浜市におかれましては、このような状況を踏まえ、東アジアをカバーする就航範囲の拡大に向け、国をはじめとする関係者に対し、より一層強く働きかけていただきたい。

(3) スーパー中枢港湾としての横浜港の整備促進

横浜港は、国際物流、生産や研究開発、観光・コンベンション、レクリエーション等の面で、横浜の経済・まちづくりに多大な貢献をしてきただけでなく、わが国経済・社会の振興・発展に、大きな役割を果たしてきました。

今後は、東京港など周辺の主要港湾と連携しつつ、わが国の国際競争力の強化の観点に立って、国や関係機関、関係団体、民間事業者と連携しながら、昨年度の要望に引き続き、「スーパー中枢港湾」としての整備を図るべく、以下の取り組みを推進していただきたい。

- 1) スムーズで効率的な物流網を構築するための臨港幹線道路の整備
- 2) ふ頭用地・港湾施設の有効活用
- 3) ユーザーニーズに応じた貨物搬出時間の短縮や24時間化に向けた取り組み、IT化促進等港湾サービスの向上 等

(4) 神奈川東部方面線の事業化促進

神奈川東部方面線は、平成12年1月の運輸政策審議会答申18号で位置づけられた路線であり、横浜市西部や神奈川県央部と東京都心部を直結する鉄道インフラとして、その実現が期待されているところです。

横浜市西部の宅地需要の増大だけでなく、市内における多面的な拠点開発を誘導し、厚みのある都市構造を構築する上でも、神奈川東部方面線の早期事業化に向け、引き続き関係各方面へ働きかけていただきたい。

(5) 横浜都心部の整備促進

横浜の広域的な集客力を支えるのは、市内の都心・新都心・拠点等であります。しかしながら、既存の事業者が数多く立地する地域ゆえに、権利関係の調整も難しく、特に、都心部においては、関内地区とみなとみらい21地区、横浜駅周辺地区との連携強化が課題となっておりますが、円滑に事業が進捗していないのが実情です。

こうした中で、横浜駅周辺地区では、横浜市が中心となって地元と共有する将来像を見据え、“横浜の玄関口にふさわしいまちづくり”の指針となる「横浜駅周辺大改造計画」の策定が鋭意進められているところです。

つきましては、横浜市・神奈川県との連携・協力のもとに、行政の指導的な立場から、様々な事業者の理解・協力が得られるような再開発スキームや、まちづくりの誘導策等をスピード感をもって策定し、都心部の再生に遅延がないようにご尽力いただきたい。

(6) 震災に強い都市基盤の整備促進

首都圏において、今後、想定される大規模震災に対応する建物・都市基盤の耐震化を進めることが急務となっております。そのため、市内の公共施設、民間施設のすべてについて耐震診断を徹底させるとともに、民間施設が耐震補強工事を実施するに当たっての工事費補助金等の支援制度を創設されたい。

また、横浜のように市街地が密集している地域を多く抱える都市では、震災による電線の倒壊は、火災を引き起こすだけでなく、救助に必要な道路を分断させ、負傷者の救助に深刻な影響を与えかねません。このような事態を未然に防ぐためにも、電線類の管理者との協力のもと、無電柱化などについて、実効性ある事業を推進していただきたい。

4. 経済社会環境の変化に対応した取り組み

わが国の経済社会は、かつて経験したことのない環境変化にさらされており
ます。こうした中であって、今後も持続的な発展を維持・継続させていくため
には、従来にも増して、経済社会を構成するすべての主体の真剣な環境変化へ
の対応が求められております。

つきましては、横浜における持続的な経済社会の発展に向け、地球温暖化対
策、企業の社会的責任の遂行、効率的な行財政運営等の面において、横浜市の
主導的な取り組みを推進していただきたい。

(1) 官民協働による一体的な地球温暖化対策の推進

わが国においては、2008年7月に実施された北海道洞爺湖サミット
の開催を契機に、地球環境問題に対するより一層積極的なコミットメント
が世界各国から期待されています。横浜市においても、地球温暖化対策事
業本部を創設するとともに、2025年までに温室効果ガス排出量を
30%削減する脱温暖化行動指針“C o - D o 3 0”を掲げ、脱温暖化に
向けたまちづくりが進められております。

今後、このような地球環境問題への取り組みを本格化させるとともに実
効あるものとするため、企業、とりわけ中小企業への省エネ設備等の設置・
導入に対する支援策を充実していただくことはもちろん、ビジネスチャン
スの拡大に資する観点を加味した施策を検討し講じていただきたい。

また、緑の保全・創造に向けた新たな財源として、その創設が提言され
ている「緑新税」の導入にあたっては、国や県の環境保全施策との整合性
に配慮され、効果的な財源確保の仕組みを構築していただきたい。

(2) 企業の社会的責任（CSR）活動支援の充実

横浜市においては、地域や社会を意識した企業活動を活性化させるため
に、「横浜型地域貢献企業支援事業」が実施されていますが、実施後3年目

に当たる平成21年度は、より一層の制度運営の充実を図るとともに、特に運営に当たっては、中小企業等の取り組みに配慮した導入説明会、個別フォロー、交流会等を実施していただきたい。

また、認定企業の活動事例を広く情報発信すべく、平成20年度に立ち上げる予定の横浜市、横浜市立大学CSRセンター、当所の三者で進める応援サイトをより身近にするための事業展開を図られたい。

(3) 行財政改革の継続的推進

官民一体となった取り組みを推進していくためには、官、民それぞれが横浜経済の活性化という目標のもと、意識を共有し、夫々の役割分担を前提に行動をともにしていくことが重要です。

このような観点から、横浜市におかれましては、引き続き行財政改革を推進し、スリムで機動的な行政組織を再構築していただくとともに、市民・企業との共創、ボランティアの積極的な活用などにより、質の高い行政サービスを提供していただきたい。

区 別 要 望

一 目 次

○ 鶴 見 区	1
○ 神 奈 川 区	1
○ 西 区	1
○ 中 区	1
○ 南 区	1
○ 港 南 区	1
○ 保 土 ヶ 谷 区	2
○ 旭 区	2
○ 磯 子 区	2
○ 金 沢 区	2
○ 港 北 区	2
○ 緑 区	2
○ 青 葉 区	3
○ 都 筑 区	3
○ 戸 塚 区	3
○ 栄 区	3
○ 泉 区	3
○ 瀬 谷 区	3

【鶴見区】

- (1) 国道15号線拡幅事業の早期完了
- (2) 鶴見臨海部幹線道路(大黒町～末広町間)の早期整備
- (3) 鶴見駅周辺地域の東西道路の早期整備
- (4) 鶴見駅周辺公共駐車場の整備促進(24時間駐車場の増設並びに駐輪場の新設、駅前広場地下活用等)
- (5) J R 鶴見駅の中距離電車停車(横須賀線電車の停車)の実現に向けた積極的な取り組み
- (6) 京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取り組み

【神奈川区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 新浦島橋の拡幅(架け替え)
- (3) J R 東神奈川駅地下道の拡幅
- (4) 神奈川お台場の保存・活用方策の積極的な取り組み
- (5) 「かながわ物産館」の開設支援
- (6) 神奈川東部方面線の整備に合わせた羽沢駅周辺の整備促進

【西区】

- (1) 横浜駅周辺大改造計画の積極的な推進
- (2) 横浜駅周辺の大型バス駐車場並びに駐輪場の整備促進
- (3) 河川を利用した新交通網の整備促進

【中区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) みなとみらい線の延伸の検討(元町・中華街駅～本牧・山手地区～J R 根岸駅)
- (3) 関内・関外地区が一体となった街づくりの推進
- (4) 大型バス駐車場の整備促進
- (5) J R 各駅における駐輪対策の推進

【南区】

- (1) 旧市大医学部浦舟校舎用地の区民ニーズに即した活用促進
- (2) 高齢化および人口密集地域に対応した住環境および公園等の整備促進
- (3) 大岡川・中村川・掘割川周辺の自然環境の保全と緑化の推進

【港南区】

- (1) 都市計画道路「横浜藤沢線」の整備促進
- (2) 港南区のステイタス向上を図る区政40周年事業の実施
- (3) 上大岡駅および港南中央駅周辺地域のバリアフリー化の推進

【保土ヶ谷区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 鴨居・上飯田線の早期整備
- (3) 相鉄線星川・天王町駅周辺等の高架化の早期完成
- (4) 浸水被害に対応した帷子川水系の河川改修の促進

【旭 区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 商店街再整備・活性化に向けた新たな取り組み
- (3) 白根通りの拡幅工事の早期(平成22年度)完成
- (4) 鴨居・上飯田線の早期整備と一体化した二俣川駅南口地区再開発事業の促進
- (5) 二俣川駅北口と南口を結ぶ南北車両横断道路の建設

【磯子区】

- (1) 汐見台平戸線の拡幅整備の促進
- (2) 国道16号線(杉田交差点～青砥坂交差点)の拡幅整備促進
- (3) 京急杉田駅からJR新杉田駅地区の整備促進
- (4) 磯子八幡橋地区の歩道整備
- (5) 地域企業や住民に対応したコンベンション施設(ホテル)の誘致促進

【金 沢 区】

- (1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備
- (2) 京急金沢文庫駅東口駅前広場の整備をはじめとした再開発事業の促進
- (3) 京急金沢八景駅東口の再整備事業の早期着工
- (4) 新都市交通「金沢シーサイドライン」の京急金沢八景駅への延伸
- (5) 横浜市立大学前踏切の高架化

【港 北 区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) 横浜環状北線の整備促進
- (3) 新横浜1丁目における横浜線を横断する道路の建設促進
- (4) JR菊名駅のバリアフリー化の促進
- (5) 綱島駅東口地区の再開発促進
- (6) 新横浜駅周辺の駐車場対策の推進

【緑 区】

- (1) 長津田奈良線の早期整備
- (2) JR中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の促進
- (3) JR鴨居駅周辺地区の整備促進

【青 葉 区】

- (1) 横浜環状道路北西線の早期事業化の促進
- (2) 国道 246 号線の荏田交差点における渋滞解消
- (3) 青葉台駅周辺地区の整備促進
- (4) 高速鉄道 3 号線（あざみ野～新百合ヶ丘間）の整備促進

【都 筑 区】

- (1) 丸子中山茅ヶ崎線（佐江戸、池辺付近）改良工事の早期完成
- (2) 横浜環状鉄道（高速鉄道 4 号線）の各駅周辺の開発促進

【戸 塚 区】

- (1) 戸塚駅周辺の街づくりに合わせた都市計画道路柏尾戸塚線の早期整備
- (2) 国道 1 号線原宿周辺の渋滞緩和の促進
- (3) 戸塚駅西口地区再開発事業の早期整備
- (4) 区政 70 周年記念事業にふさわしい区民、企業、行政の共創イベントの推進

【栄 区】

- (1) 横浜藤沢線の早期整備
- (2) 鎌倉街道及び環状 4 号線の渋滞緩和と早期複線化の推進

【泉 区】

- (1) 泉区役所周辺の電線地中化対象エリアの拡大
- (2) 地域活性化に向けた市街化調整区域の指定変更の検討
- (3) 大型集客施設（スポーツ・文化関連）の設置に向けた検討

【瀬 谷 区】

- (1) 商店街再整備・活性化に向けた新たな取り組み
- (2) 瀬谷・柏尾線の拡幅等の整備促進
- (3) 横浜厚木線の全線拡幅等の早期整備
- (4) 環状 4 号線の早期整備
- (5) 相鉄線瀬谷駅南口再開発事業の早期事業化

以 上

